

橋本市女性人材リストへの 登録者を募集しています！

橋本市では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性を活かし、多様な意見を市政に反映させるため、橋本市女性人材リストの登録者を募集します。リスト登録者は市の各審議会委員等の選考時に活用させていただきます。

◇登録要件

- ・ 20 歳以上の女性または、20 歳以上の女性で組織する団体で、橋本市に住所を有する方、若しくは団体、橋本市に所在する事務所若しくは事業所にお勤めの方
- ・ 市政に関心を持ち、地域の発展に熱意を持って貢献できる方又は団体

◇応募方法

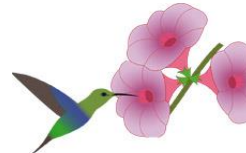
「女性人材リスト登録申込書」に必要事項を記入の上、郵送、メールまたは持参ください。
(登録は随時受け付けています。)

◇申込書の設置場所

- ・ 人権・男女共同推進室窓口（本庁舎 2 階）
 - ・ 橋本市 HP からダウンロードできます。
- HP 内 女性人材リスト で検索してください。



男女共同参画



☆ハチドリのひとつしずく☆

◇市では、女性の審議会等への参画率 40%を目指しています。

◇登録情報は、審議会委員選考の目的及び、研修・セミナー等のお知らせに使用します。

だれもがお互いを思いやることのできる社会。だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる社会と一緒に目指しませんか。皆さんの第一歩が必要です！
お気軽にお問い合わせください。

申込・問い合わせ

人権・男女共同推進室（8：30～17：15 土・日・祝は除く）

TEL 0736-33-1229（直通） Email jinken@city.hashimoto.lg.jp

<裏面 フロー図>

◇女性人材リストフロー図

